

「もしかして」あなたが救う

小さな手

11月は児童虐待防止推進月間です！

子どもへの虐待は、経済的困難などそれぞれの家庭が抱える問題に加え、地域での孤立がその背景にあります。虐待を防止するためには、まず地域ぐるみで子育て家族を温かく見守ること、さりげなく声掛けをするなどの行動が大切です。

通報者のプライバシーは法律で保護されています。たとえ通報した情報が間違っていたとしても通報者が罰せられることはありません。1日でも早く発見することが大切です。あなたの気づきが子どもを虐待から守ります。

児童虐待とは身体的暴力だけでなく、長時間の放置や適切な食事を与えないなどのネグレクト、さらには心を傷つける言葉を言ったり無視したりする心理的虐待など、いろいろな形態があります。子育ては常に楽しいことばかりではなく、つらくて大変なこともあります。子育てのつらさをこぼすのは甘えでも恥でもありません。誰かに相談することで解決への道が開けます。

おかしいなと気にかかることがあれば相談機関に連絡しましょう。



虐待かもと思ったら
 児童相談所
 全国共通ダイヤル
いちはやく 189番へ

◆連絡先

米子児童相談所

☎0859・33・1471

教育委員会事務局

幼児教育室

☎0859・54・5219

児童虐待防止月間啓発活動 オレンジリボン運動

虐待防止の願いをつなぐ



オレンジリボン運動とは、子ども虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広めることで、子ども虐待をなくすことを呼びかける運動です。「認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク」が総合窓口を担い、厚生労働省と協同し、全国の支援者、支援企業、支援団体、住民とともに、子ども虐待防止活動を展開します。昨年度から大山町もこの運動に参加しており今年も2年目の取り組みになります。

「すーさんとみんなの子育て相談室」が はじまりました

子育ては、楽しいこともあれば大変なこと、つらいことなど悩みがつきものです。そんなとき身近に相談したり話を聞いてもらえたり応援してくれる人がいると嬉しいですよ。そこで8月から、「すーさんとみんなの子育て相談室」を開設しました。

*乳幼児期から思春期までのお子さんをお持ちの家庭の方が対象です。アドバイザーは“すーさん”こと、子育て支援アドバイザーの松本寿栄子さんです。

*11月～3月までの予定表を載せていますので、遠慮なく申し込んでください。1日3人までの相談予定です。多い場合は次回になることもありますのでご了承ください。申し込み用紙は各子育て支援センター・保育所・教育委員会幼児教育室に用意しています。☎予約の場合は(事務局) 幼児教育室54-5219へ。

11月～3月の予定表

子育て支援センターだいせん	11月16日(月) 9時30分～12時
子育て支援センターなかやま	11月25日(水) 13時～16時
子育て支援センターなわ	12月4日(金) 13時～16時
子育て支援センターなかやま	1月13日(水) 13時～16時
子育て支援センターだいせん	2月15日(月) 9時30分～12時
子育て支援センターなわ	3月14日(月) 13時～16時

オレンジリボンたすきリレーのお知らせ

11月7日(土)9時に光徳子供学園をスタートし、米子児童相談所に12時に到着する予定です。大山町内からは8人が走ります。オレンジたすきのランナーに声援をお願いします。

